

公会計導入と行財政基盤の充実について



質問者
石内 浩 議員

地方財政健全化法と第二次分権改革は、今後の自治体を左右する制度改革といわれているが、小規模町村としての具体的な対応につき、その判断基準が不明確、現実味も感じられない。

そこで、次の点につき伺いたい。
平成19年度、総務省から要請された公会計導入の取り組み状況は、財政健全化法による診断結果は、四つの財政指標とも、イエロー、レッドカードは出なかったが、経常収支比率が97%で、健全財政といえるのか。
小規模町村として、近い将来をどう展望し、行財政の基盤づくりを

進めるべきなのか、町長としてのマニフェストを示されたい。



20年度決算を用いて、シュミレーションを行い、22年度決算時には導入を図りたい。資産評価等のバランスシート化は容易でないが、開かれた財政のため積極的に対応していく。経常収支比率が高いことは事実、行政改革な

ど更に進め、固定経費を少なくし、財政体質改善に努める。
合併という究極の行革は否定しないが、現在の計画は無理がある。
2市8町の枠にこだわらない議論がされると考え、その間は自立した行政活動が必要。第

三者と交えた補助金審査会で検討し、下水道、国保会計への繰出金が多額で、料金等のバランス点検も必要。36億円程度の財政規模で安定運営できるよう、人口増のための施策づくりをし、しつかり行政運営を続ける。

21年度予算編成と行政改革の考え方は



質問者
寺嶋 正 議員

町の21年度一般会計予算総額は36億円で、町税は16億7,900万円、地方交付税5億4,300万円、臨時財政対策債2億4,200万円発行している。
厳しい経済状況の中で、予算編成にあたり、新規事業の導入、既存

事業の見直しなどの考え方は。
行財政改革では、使用料・手数料などの見直しを研究・検討をするようですが、極力町民の負担増を招かないようにすることだ。所見を伺う。
22年度までを推進期

問とする、第三次行政改革大綱の改訂は、どのようにされるのか。
雇用悪化に対する、労働相談窓口の開設や雇用創出など、町の対応策は。



新規事業では、10周年式典とコンサート、独居老人に対し、住宅用火災警報器を無料取り付け、妊婦健診の公費負担を5回から14回に拡充など行う。
社会経済の変化や財政事情等の要素を踏まえ、適正な負担のあり方を見直す。
使用料等が値上げされると町民の負担となるが、いろいろな視点



ハローワーク

で見直す。
改革の追加や見直し等を行い、国保税や下水道使用料など見直す。職員数は115名にする。
雇用創出は国の交付金を活用し、町道改良工事や水路整備など行う。緊急雇用対策は、100周年事業の交通誘導警備員や桜まつりの警備員配置など行う。